

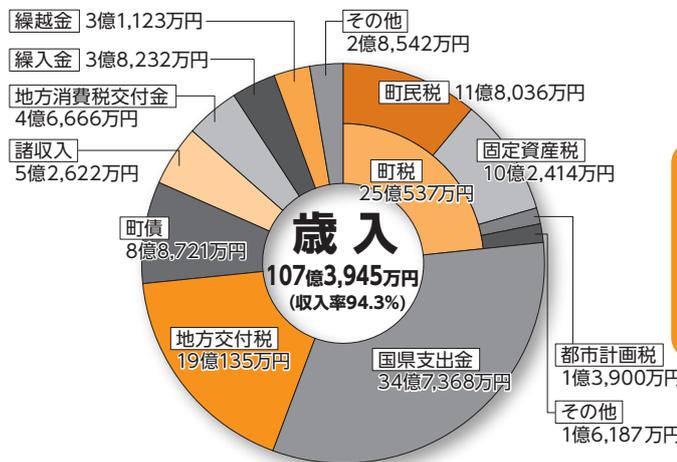
令和2年度決算報告

令和2年度の予算執行に当たっては、「力を合わせて未来を拓くまちづくり」、「自然の恵みを大切にするまちづくり」、「優しさと生きがいをもつひとづくり」、「絆で支え合う健康長寿のまちづくり」、「産業の活力と賑わいのあるまちづくり」、「安心安全で暮らしやすいまちづくり」の6つの基本理念のもとに、健康スポーツ施設整備事業、春宮公衆トイレ建設事業などの新規ハード事業のほか、マイナンバー普及促進事業、国土強靱化地域計画策定事業などのソフト事業についても重点事業として取り組みました。また、新型コロナウイルスに対応した感染予防対策や経済対策等必要とされる事業についても、国や県の交付金を活用して進めてまいりました。

町の歳入の根幹をなす町税では、新型コロナウイルス感染症の影響による個人・法人町民税の減や地価の下落による固定資産税の減により大幅な減収となりましたが、普通交付税が増額となったことや、計画的に準備した特定目的基金を活用することで、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的事業を順調に執行する一方、ソフト面や環境面にも配慮した予算執行に努めてまいりました。

今後も、町の更なる発展に向け、各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。なお、町の健全度を判断する指標である健全化判断比率等については、2年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

一般会計 予算現額 113億8,917万円



歳入

町税を1人当たりになると、128,093円納めたことになります。
※令和3年1月1日時点の人口19,559人(住基年報)より算出
◎内訳は次のとおりです。

町民税	60,348円	固定資産税	52,361円
都市計画税	7,107円	町たばこ税	4,845円
軽自動車税	3,335円	入湯税	97円

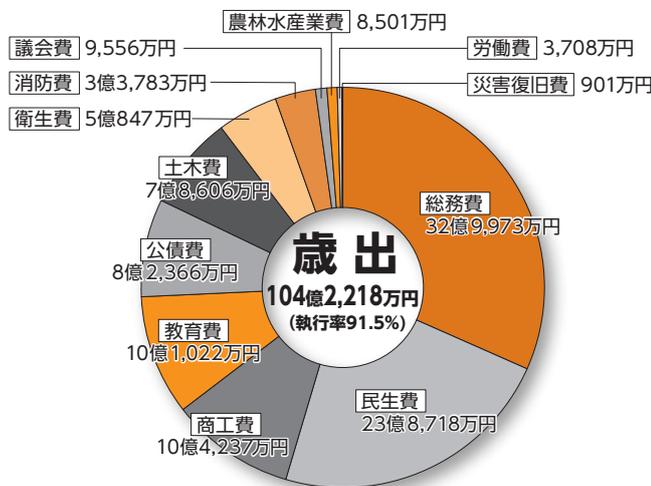


【歳入】

- 町税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- 国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 地方交付税：人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- 町債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- 諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- 地方消費税交付金：消費税のうち、地方に配分されるお金(総額4億6,666万円のうち、2億4,420万円は社会保障施策の財源に充てました。)
- 繰入金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- 繰越金：前年度から繰り越されたお金
- その他：負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- 総務費：町行政全般の管理などの経費
- 民生費：社会福祉や児童福祉などの経費
- 商工費：商工業、観光の振興などの経費
- 教育費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- 公債費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- 土木費：道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- 衛生費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費：消防や防災対策などの経費
- 議会費：議会活動の経費
- 農林水産業費：農林業の振興などの経費
- 労働費：労働対策のための経費
- 災害復旧費：豪雨などで被災した施設の復旧に要した経費



歳出

町税を1人当たりになると、532,859円使いました。
※令和3年1月1日時点の人口19,559人(住基年報)より算出
◎主な1人あたりの費用は次のとおりです。

総務費	168,706円	民生費	122,050円
商工費	53,294円	教育費	51,650円
公債費	42,112円	土木費	40,189円



発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
メール jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町ホームページ
http://www.town.shimosuwa.lg.jp

■特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	17億8,536万円	17億5,958万円
駐車場事業	1,480万円	1,471万円
後期高齢者医療	3億8,352万円	3億8,292万円
交通災害共済事業	1,555万円	424万円
温泉事業	3億4,866万円	3億3,892万円
特別養護老人ホーム事業	2億3,861万円	2億3,861万円
東山田財産区	208万円	110万円

■企業会計

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的	収入 2億6,327万円
		支出 2億7,218万円
	資本的	収入 6,100万円
		支出 1億3,828万円
下水道事業	収益的	収入 6億1,738万円
		支出 5億7,461万円
	資本的	収入 2億7,880万円
		支出 4億3,136万円

■令和2年度主な事業

・特別定額給付金給付事業	19億9,239万円
・障害者福祉関連事業	4億1,928万円
・後期高齢者医療広域行政事業	3億2,329万円
・諏訪広域消防事業	2億7,710万円
・介護保険事業	2億6,883万円
・健康スポーツ施設整備事業	2億4,293万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	2億4,206万円
・保育所管理運営事業	2億3,007万円
・道路維持補修事業	1億3,937万円
・医療給付事業	1億2,018万円
・緊急経済対策事業	1億1,425万円
・湖周ごみ処理施設運営事業	1億663万円
・資源物等処理事業	1億54万円
・春宮公衆トイレ建設事業	7,535万円
・防災行政無線設備更新事業	5,807万円
・太陽光発電式街路灯整備事業	5,635万円



健康スポーツ施設整備事業
(健康フィールド)



春宮公衆トイレ建設事業

■会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	令和2年度末	令和元年度末
一般会計	99億6,562万円	98億5,687万円
特別企業会計		
・駐車場事業	450万円	-
・温泉事業	3億4,726万円	3億5,510万円
・水道事業	11億6,259万円	11億6,668万円
・下水道事業	18億4,055万円	17億7,982万円
計	33億5,490万円	33億160万円
合計	133億2,052万円	131億5,847万円

■基金の管理状況（一般会計）

基金名称	令和元年度末 現在高	令和2年度		令和2年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億4,336万円	600万円	-	10億4,936万円
減債基金	60万円	-	-	60万円
特定目的基金	6億2,301万円	1億7,932万円	1億7,551万円	6億2,682万円
定額運用基金	1億272万円	419万円	340万円	1億351万円
合計	17億6,969万円	1億8,952万円	1億7,891万円	17億8,030万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金

※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金

※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）

※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

■令和2年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	5.8	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	66.9	350.0	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	-	20.0	

※「-」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111 (内線264)